

学校施設整備の方針

(1) 目指す学校施設像

豊かな心と健やかな体、そして確かな学力を育む「学びの空間」の創造
～高萩市の教育理念を具現化できる学び舎～

次代の高萩市を担う人を地域全体で育てる教育にふさわしい校舎づくりを目指します。

これからの教育（学び）にふさわしい施設とし、学びを誘発し、主体的に学び、未来を切り拓く地域人を育成できるつくりとします。

学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）では、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、その実現のためには、社会との連携・協働が必要であること、そして教育の核となる学習のあり方については、「主体的・対話的で深い学び」を創り出すことが求められています。変化の激しいこれからの社会を生きていく子どもたちにつけておくべき力として、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会を創り出す」こととしています。

教育のあり方は、時代とともに変化していますが、本質は変わることはないと考えます。将来にわたり、これからのことを考えた学校づくりを進めます。

(2) 基本的な方向性

1. すべての子どもが居心地よく、のびのび学べる学校づくり

～楽しく、通いたくなる学校～

2. 地域と協働する開かれた学校づくり

～地域とともにある学校～

3. 児童生徒・教職員・地域住民の安全・安心に配慮した学校づくり

～ここで暮らす全ての人の安全・安心を確保する学校～

4. 人と環境にやさしい学校づくり

～自然環境を生かし、環境を守る学校～

まず、誰もが学校に行きたいと思える施設を目指します。児童生徒、教職員、保護者及び地域住民が交わり合い、学び合うことを通し、人間力を高めることができる学びの空間を創造します。そして、教室だけに留まらず、学校の空間そのものが学びを誘発する学校環境づくりを目指します。

また、学校は児童生徒や教職員にとって日中多くの時間を過ごす場所であり、災害時には緊急又は指定避難所となります。平常時の安全・安心はもちろんのこと、災害時には地域住民の命を守れる場所とし、学校が保護者や地域の人にとっても身近で、多様性に配慮した優しく安全な拠り所となるつくりとします。加えて、脱炭素社会に配慮した施設とし、環境にやさしく、自然との共生を考えた学校にし、自然エネルギーの導入など実効ある省エネ・エコスクール化を目指し、イニシャルコストだけではなくランニングコストにも配慮します。